株主各位

東京都中央区京橋二丁目4番16号 明治ホールディングス株式会社 代表取締役社長CE0 川村和夫

「第16回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第 16 回定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に修正すべき点がございましたので、下記のとおり修正させていただきます。

なお、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに開示しております「第 16 回定時株主総会招集ご通知」につきましては、修正後の内容を掲載しております。

記

修正箇所(修正箇所は、下線で表示しております。)

「第16回定時株主総会招集ご通知」26ページ

<ご参考>

監査役の選任方針と手続き

(修正前)

・監査役は、指名委員会の審議を経た上で、監査役会の同意の下、<u>監査役会</u>で候補者を選定し、株主総会で選任します。

(修正後)

・監査役は、指名委員会の審議を経た上で、監査役会の同意の下、<u>取締役会</u>で候補者を選定し、株主総会で選任します。

以上